### 豊橋市芸術文化交流施設ロゴマーク募集要項

#### 1 目的

平成 25 年 5 月に開館を予定している豊橋市芸術文化交流施設の愛称が決定しました。そこで、市民にとって身近で親しみのある施設となるようロゴマークを募集します。採用されたロゴマークは、施設のサインやチラシ・ポスター・パンフレット等に使用し、施設や事業の PR 活動を行います。

#### 2 応募要領

#### (1)応募資格

又は のいずれかに該当する方

豊橋市内にある大学に在籍している学生

大学や専門学校、各種学校でデザインを学んでいる学生

# (2)応募作品の内容

施設のイメージを表現した、誰もがわかりやすく、親しみやすいシンボルマーク又はロゴタイプ(愛称)又はその両方を組み合わせたデザインとします。なお、愛称は下記のとおりです。

愛称「プラット」

意味「「気軽に立ち寄れる場所」と「様々な芸術が生まれるプラットホーム」という意味を込めて名付けました。また「来週、プラットに行こう」という台詞から名前の呼びやすさを考えました。」

組み合わせたデザインの場合、シンボルマークとロゴタイプは、それぞれ単独でも使用可能なデザインとします。

縮小しても判別可能なデザインとします。

色彩は自由としますが、単色あるいはモノクロでも使用可能なデザイン とします。

余白に天地を明記してください。

## (3)応募方法

郵送又はEメールで応募してください。

郵送の場合、作品データ(ファイル形式は JPEG 形式または PDF 形式)を保存した CD-R などと A4 サイズに出力したものを同封してください。

E メールの場合、作品データは、ファイル形式は JPEG 形式または PDF 形式、ファイルサイズは 1 MB 以下としてください。

一人何点でも応募できますが、一通につき一点までとします。

応募に際しては、下記の項目を明記してください。

制作の意図等簡単な説明

氏名(ふりがな) 年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、 学校名、専攻、学年

# (4)注意事項

採用作品に関する諸権利は市に帰属するものとします。

作品の採用にあたって、やむを得ず補作する場合があります。

応募作品は返却しません。

応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

個人情報は、豊橋市において適正に管理し、今回の募集に必要な業務に のみ使用します。

応募作品は、応募者の自作未発表で、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、この項目に反することが判明した場合には、 審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。

郵送中やメール送信中の自己により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で画像ファイルが読めないなどの問題が発生した場合、市は責任を負いません。

### (5)応募期間

平成23年10月4日(火)~11月30日(水)(必着)

#### (6)応募先

住所 〒440-8501

愛知県豊橋市今橋町1番地

豊橋市役所 文化課 ロゴマーク係

Eメール geibunkensetsu@city.toyohashi.lg.jp

# 3 選考及び表彰

審査委員会により以下の賞を決定し、最優秀賞をロゴマークとして採用します。 なお、同一作品の応募が複数あった場合は抽選で受賞者を決定します。

最優秀賞1点/賞状+賞金30万円

優秀賞 2点/賞状+賞金 1万円

選考結果は、平成24年3月上旬に発表を予定しています。

#### 4 豊橋市芸術文化交流施設について

#### 基本理念

芸術文化の創造拠点として、また、芸術文化活動を通じた人々の出会いと交流の拠点として、芸術文化活動を推進し、その裾野を広げ、地域のさらなる活性化を目指します。

#### 基本方針

- (ア) 新たな舞台芸術作品の創造を通じて、地域文化を支える人材を育成し、芸術文化の質の向上や舞台芸術活動の裾野を広げます。
- (1) 優れた舞台芸術作品との出会いや芸術文化活動へ参加する機会を提供し、 豊かで潤いのある生活の実現に寄与します。
- (ウ) 芸術文化活動を通じて、人々が互いに刺激し、新たな出会いの場として、 大きな役割を果たすことができる施設を目指します。
- (I) 芸術文化活動を支える様々な情報を収集し、必要とする市民に的確に提供ができる施設整備を目指します。





詳しくは市HPをご覧ください。

http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bunka/koryushisetsu/index.html

# 5 問合せ先

豊橋市役所 文化課

TEL: 0532-51-2873、FAX: 0532-56-1081